

ちょっと そこまで

ニテランドライバーが短時間で効率よく名所をご案内

このプラン限定の 特典付

博多港から 高速船で 最短65分! 旅行代金 9,000 円~ 26,000 円

お支払い実額 5,850円~ 20,400円 Go To トラベル 支援金適用後

お申し込みは

インターネットから!

壱岐観光ナビ 検索

2020年9月1日(火)~10月31日(土)

小型タクシー5時間観光&博多港発着フェリー往復利用

プラン内容 [御朱印めぐり、パワースポット、歴史、大自然などご希望をお伝えください]

Go To トラベル事業支援対象

往復乗船料



タクシー観光

目次	行程表(スケジュール)	食事
1	博 多 港	<u>-</u> -

【参画タクシー会社】

壱岐交通タクシー・壱岐観光タクシー・玄海タクシー 勝本タクシー・文化タクシー

催行人数

大人1名様より催行

(※小人料金設定なし。下記※印をご覧ください。)

受付案内

出発の3日前(土日祝日を除く3営業日前)までにお申込み下 さい。ただし、ご希望の便がすでに満席の場合はご利用いた だけないこともございます。

添乗員

同行致しません。お客様に旅行サービスの提供を受けるため に必要なクーポン券をお渡しします。旅行サービスの提供を受 けるために手続きはお客様ご自身で行って頂きます。

【旅行代金に含まれるもの】往復乗船料・観光タクシー代・消費税

各交通機関は天候等により出発時刻が変更または運休する場合があります。 事前にご確認くださいますようお願い申し上げます。お申し込み前にプラン内 容をよくご確認くださいますようお願いいたします。キャンセル料他、裏面に掲載 している「旅行条件書」をご確認ください。

料金表 [旅行代金:お一人様]

※小人料金設定なし(但し船のみの手配OK、フェリー片道1,000円・高速船片道2,000円・唐津航路片道800円)
※等級アップ加算料金: 1等800円(片道)、2等指定400円(片道) ※10名様以上同一行程でご利用の場合はバス利用も可能です。

料金区分			博多港発着 フェリー往復利用	博多港発着 高速船往復利用	博多港発着 フェリー &高速船併用	唐津東港発着 フェリー往復利用	加算料金 1名減時 ^(お一人当たり)	加算料金 2名減時 (お一人当たり)	加算料金 3~4名減時 (お一人当たり)
5時間利用プラン	4名様	旅行代金	11,000	15,000	13,000	10,000	1,500	5,000	15,000
		旅行代金への 支援金	3,850	5,250	4,550	3,500	500	1,750	1,750
		お支払い実額	7,150	9,750	8,450	6,500	1,000	3,250	13,250
	9 名様	旅行代金	9,000	13,000	11,000	8,000	500	1,000	2,500
		旅行代金への 支援金	3,150	4,550	3,850	2,800	150	350	850
		お支払い実額	5,850	8,450	7,150	5,200	350	650	1,650
	14 名様	旅行代金	9,000	13,000	11,000	8,000	500	1,000	1,500
		旅行代金への 支援金	3,150	4,550	3,850	2,800	150	350	500
		お支払い実額	5,850	8,450	7,150	5,200	350	650	1,000
8時間利用プラン	4名様	旅行代金	13,000	17,000	15,000	12,000	1,500	5,000	15,000
		旅行代金への 支援金	4,550	5,950	5,250	4,200	500	1,050	1,050
		お支払い実額	8,450	11,050	9,750	7,800	1,000	3,950	13,950
	9名様	旅行代金	10,500	14,500	12,500	9,500	500	1,000	2,500
		旅行代金への 支援金	3,650	5,050	4,350	3,300	150	350	850
		お支払い実額	6,850	9,450	8,150	6,200	350	650	1,650
	14 名様	旅行代金	10,500	14,500	12,500	9,500	500	1,000	1,500
		旅行代金への 支援金	3,650	5,050	4,350	3,300	150	350	500
		お支払い実額	6,850	9,450	8,150	6,200	350	650	1,000

日帰りタクシー観光プラン

飲食店やお十産店で使える



おひとり様あたり

電子マネーをプレゼント



★壱岐の人気スイーツをGET!詳しくはプラン申込みページをご覧下さい。

- 1. この旅行は GoTo トラベル事業の支援対象です。
- 2. 旅行代金から GoTo トラベル事業による支援金を引いた金額がお客様のお支払い実額と なります。

別途、旅行代金に応じた地域共通クーポンが付与されますが、開始時期は未定です。

3. 支援金の受領について

国からの支援金はお客様に対して支給されますが、当社は、支援金をお客様に代わって受領 (代理受領) 致しますので、お客様は、旅行代金に対する支援金を差し引いた「お支払い実額」を お支払いいただくこととなります。なお、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を 申し受けいたします。お客様は、当社による代理受領ついてご了承のうえお申込みください。

旅行条件書(要約)

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前に確認の上、お申し込み下さい。

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定め るところの契約書面の一部となります。

●募集型企画旅行契約

1)この旅行は、一般社団法人壱岐市観光連盟が企画·募集し実施する国内旅行でありこの旅行に参加

されるお客様は当連盟と募集型企画旅行契約を締結することになります。 2)募集型企画旅行契約の内容・条件は各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時 にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当連盟旅行業約款募集型企画旅行

●旅行の申し込みと契約の成立

1)申込書に所定事項をご記入の上、おひとり様につき下記の申込料金または旅行代金の金額を添えて お申し込みいただきます。お申し込み金は、旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取

2)電話、郵便、ファクスミリ、その他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点 で契約は成立しておらず、当社から予約の旨を通知した後、予約のお申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、 お申し込みはなかったものとして取り扱います。

3)お申し込み金(お一人様につき)

旅行代金	お申し込み金
30,000円未満 30,000円以上(60,000円未満) 60,000円以上(100,000円未満)	6,000円以上 12,000円以上 20,000円以上
100 000 III L	30 000ml/l F

4) 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し前(3)の申込金を受領した時に成立したものとします。 5) 通信契約による旅行契約は、お申し込みを承諾する通知を発した時に成立します。ただし、電子メール 等の電子許諾通知により通知する場合は、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

●旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いただきます。

●旅行代金に含まれるもの含まれないもの

フレット(ページ)に記載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、消費税等諸税。

2)旅行目程に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。

●お客様からの旅行契約の解除(取り消し料)

1) お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

大しいたしよう中心並のかく取用性があれるためいこ	.とは、この左頭で中し入りよう。
コース	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算して遡って	宿泊付旅行
①21日目に当る日以前の解除 ②20日目に当る日以降の解除(③~⑥を除く) ③7日目に当る日以降の解除(④~⑥を除く) ④旅行開始日の前日の解除 ⑤旅行開始日の解除(⑥を除く) ⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	無料 旅行代金の20% 旅行代金の30% 旅行代金の40% 旅行代金の50% 旅行代金の100%

なお、取消日とはお客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨お申し出いただいた日とします。 ●特別補償について

■特別価値について 当連盟は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、手荷物に被られた一定の損害について、特別補償規定で定めるところにより死亡 補償として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円~20万円、施院見舞金として通 院日数により1万円~5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度、ただし一個法には 対についての補償限度は10万円。3,000円を超えない場合は対象外。)をお支払いします。 ●電牧祭のお問し出について

●事故等のお申し出について

●新成のなどが生じた場合は、現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関または、お申し込み店にご通知ください。 ●個人情報の取り扱いについて

● III / I

●ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2020年4月1日を基準としています。また旅行代金は2020年4月1日現在の 有効な運賃・規則を基準としています。

【旅行企画•実施】

一般社団法人 壱岐市観光連盟

〒811-5133 長崎県壱岐市郷ノ<u>浦町本村触620-1</u> TEL.0920-47-3715 / FAX.0920-47-5302 **≖** travel@ikikankou.com

[営業時間]平日 8時30分~17時15分 [定 休日]土曜・日曜・祝日・年末年始公式ホームページ『壱岐観光ナビ』https://www.ikikankou.com/長崎県知事登録旅行業 地域ー172号 一般社団法人全国旅行業協会正会員 国内旅行業務取扱管理者 高城 裕美募集型企画旅行実施可能区域:福岡市・唐津市・対馬市

